

令和4年

渡島西部広域事務組合議会

第1回全員協議会 会議録

令和4年12月2日 開会

令和4年12月2日 閉会

渡島西部広域事務組合議会

会議録の作成にあたっては、誤字・脱字等に十分注意しましたが、時間の関係上、印刷原稿の校正は、初校しか出来ませんでした。誤りのある場合は、誠に恐縮ですが、ご理解いただきたくお願い致します。

渡島西部広域事務組合議会 議長 溝部 幸基

目 次
令和4年12月2日（金曜日）第1号

○ 会議に付した事件	1
○ 出席議員	1
○ 欠席議員	1
○ 出席説明員	1
○ 欠席説明員	1
○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員	1
○ 開会宣告	2
○ 協議事項 第1号 衛生センター施設整備計画の変更について	2
○ 協議事項 第2号 消防施設整備計画の変更について	4
○ 経過説明 福島町有害鳥獣処理施設建設に伴う土地の賃貸借について	6
○ 閉会宣告	7

◎会議に付した事件

協議事項 第1号 衛生センター施設整備計画の変更について
協議事項 第2号 消防施設整備計画の変更について
経過説明 福島町有害鳥獣処理施設建設に伴う土地の賃貸借について

◎出席議員（12名）

議長	12番	溝部 幸基（福島町）	副議長	11番	又地 信也（木古内町）
	1番	佐藤 孝男（福島町）		2番	沼山 雄平（松前町）
	3番	手塚 昌宏（木古内町）		4番	吉田 裕幸（木古内町）
	5番	山田 顕人（知内町）		6番	杉村 志朗（福島町）
	7番	谷口 康之（知内町）		8番	堺 繁光（松前町）
	9番	伊藤 政博（知内町）		10番	伊藤 幸司（松前町）

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員（19名）

管理者	鳴海 清春	副管理者	工藤 泰		
参与	石山 英雄	参与	西山 和夫	参与	鈴木 慎也
幹事	若佐 智弘	幹事	大野 樹	幹事	羽沢 裕一
監査委員	本庄屋 誠	会計管理者	西田 啓晃	事務局長	佐藤 和利
衛生センター長	丹羽 一暢	消防長	鍋谷 悟	松前消防署長	可香 靖
福島消防署長	吉能 秀美	知内消防署長	成澤 悟	木古内消防署長	伊藤 則幸
消防本部主幹	大嶋 茂	衛生センター事務長	佐藤 拓海		

◎欠席説明員（0名）

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員（3名）

次長 梅岡 忍 書記 館政 ななみ 書記 鳴海 沙恵

◎開会宣告

○議長（溝部幸基）

定例会に引き続き令和4年第1回全員協議会を開催致します。

◎協議事項 第1号 衛生センター施設整備計画の変更について

○議長（溝部幸基）

協議事項につきましては、既にご案内のとおり2件と経過説明1件でございますのでご了承願います。

まず、最初に協議事項第1号、衛生センター施設整備計画の変更についてを議題と致します。

協議事項の説明を求めます。

丹羽一暢 衛生センター長。

○衛生センター長（丹羽一暢）

それでは、衛生センター施設整備計画の変更について、ご説明致します。

資料の1ページから8ページが衛生センター関係分でございます。

今回は、令和8年度を加えた、令和4年度から8年度までの5か年度分です。

皆様ご存じのことと思いますが、世界情勢が混んとしている中で、原材料不足や価格高騰などから、半導体をはじめとした部品類の入手について、納期遅れの状況が続いております。

衛生センターでは、6月くらいから、業者にこの点を重点的に検討するよう指示しており、具体的には、モノによっては納期が1年以上かかるものがあったりしないかどうか、さらに、そのようなモノがある場合には、設備の稼働実態を把握し、消耗度や耐久度などにもよりますが、施工順の入替えを検討するよう協議しております。

そのような状況でございますので、昨年度の計画から、若干、変更している箇所もございますので、ご了承いただきたいと思っております。

最初に2ページをご覧ください。

1 (1)汚泥再生処理センター定期点検整備5か年計画です。この財源は、構成町負担金となります。毎年行っている定期点検ですが、運転管理の委託先であります浅野アタカ㈱にお願いしております。

今年度につきましては、受入貯留設備の前処理スクリーシャフト交換、汚泥減量化設備のバタフライ弁交換、資源化設備の蒸気用配管交換などを中心に行い、事業費は2,090万円となりました。

来年度は、汚泥減量化設備のオゾン及び酸素発生機の部品交換、資源化設備の水分調整機のパッキン類交換、残渣処理設備の焼却装置点火バーナー部品の交換などを計画しており、事業費を2,175万4千円としております。

令和6年度以降については、当初計画から価格上昇分を見込んでいるため、前回とは若干事業費が増加しております。

さらに、現在、来年度予算の策定作業をしております。浅野アタカ㈱と協議を重ねておりますが、予算要求時には定期点検の内容を一層精査したものとし、設備部品も過剰な経費をかけないよう必要最低限な品物を使うなど極力圧縮し、経費の節減に努める方向で進めておりますので、事業費が下がるものと考えております。

(2)改修工事等5か年計画です。この財源は、整備基金での対応となります。

この施設は、平成26年にオープンし、8年を経過したことから、浅野アタカ㈱の技術者からは、システムや機器類など耐用年数によいよ到達する設備も現れてきたとの報告を受けております。

令和6年度から、PLC更新工事をはじめとして、改修工事を計画したいと考えております。

ちなみに、PLCとは、プログラマブル ロジック コントローラーの頭文字の略で、コンピュータープログラムの制御装置のことです。

2階の中央操作室で、基本は一括コンピュータ制御により、各設備を稼働させております。

続いて、(3)定期点検整備及び改修工事の計です。

今年度は実績見込みで定期点検のみ2,090万円、5年度は定期点検のみ2,175万4千円、6年度は定期点検と改修工事を合わせて、5,209万2千円の見通しであります。

次に、3ページをご覧ください。

2 (1)リサイクルプラザ定期点検整備5か年計画です。この財源は負担金での対応です。

この定期点検は、運転管理業務委託先の関連会社であります神鋼環境ソリューション(株)にお願いしております。

今年度につきましては、破碎機械設備のハンマー整備、切断機・金属圧縮機設備の切断刃6枚交換や垂直ゲートシリンダー交換などを中心に行い、事業費は2,805万円となりました。

来年度は、破碎機械設備のハンマー整備、切断機・金属圧縮機設備の切断刃交換・金属圧縮機パッキン交換、電気計装設備のリレー回路交換や冷却ファン交換などを計画しており、2,842万6千円を事業費としております。

令和6年度以降については、汚泥再生処理センター同様、当初計画から価格上昇分を見込んでいるため、前回とは事業費が増加しております。

(2)改修工事等5か年計画です。この財源は、整備基金での対応となります。

今年度につきましては、ろ過式集じん設備の改修として、集じん機のろ布交換、送風機1台交換、希釈用送風機1台交換、風力選別装置2台交換などを中心に行い、事業費は2,453万3千円、他に、現在、空調設備改修工事などを行っており、事業費の合計は6,529万6千円となりました。

令和5年度では、当初、計装設備(現場制御盤)更新と無停電電源装置本体更新を予定しておりましたが、電気部品調達がメインとなり、現時点で部品調達に1年以上を要する見込みと業者のお話でしたので、令和6年度以降に先送りしました。

さらに、今年度の定期点検の結果、消耗度合いが著しい設備が見つかりまして、令和5年度においては、5か年計画以降に改修予定だった、「不燃・粗大ごみ破碎機電動機改修及びコンベア用減速機の更新を繰り上げまして、1,763万6千円を計画しております。

破碎機電動機は、ハンマーの回転モーター、コンベア用減速機は搬送コンベアの急加速や急発進を防止するための装置でございます。

令和6年度におきましては、計装設備(現場制御盤)の更新2,345万2千円を予定しており、残渣物の搬出ポッパー内シリンダーを制御するための油圧ポンプ、電磁弁、レベル計などのほかダンパー1台を更新し、事業費の合計で、2,845万2千円とする計画でございます。

続いて、(3)定期点検整備及び改修工事の計です。

今年度は実績見込みで、定期点検と改修工事の合計9,334万6千円、5年度は合計で4,606万2千円、6年度は合計で6,152万円の見通しでございます。

次に、4ページをご覧ください。

3 最終処分場改修工事等5か年計画です。

今年度につきましては、中央監視室の浸出水処理施設計装設備改修、処分場施設シャッター修繕、バキューム車購入を行い、事業費は2,660万8千円となりました。

来年度は、流入調整設備をはじめとする4つの処理設備のセンサー類の改修工事を計画しており、1,458万1千円を事業費としております。

令和6年度においては、制御盤内設備機器の更新1,518万円を計画しており、4つの処理設備の制御盤部品などの更新を予定しております。

次に、5ページをご覧ください。

4 令和5年度から令和8年度までの、各改修工事に係る事業ごとの財源でございます。

薄い青色で塗った箇所が、今回、新規計上した箇所でございます。

次に、6ページをご覧ください。

5 令和4年度から令和8年度までの、各施設の定期点検整備等及び改修工事等の年度別経費です。

※の2番目と3番目をご覧いただきたいと思いますが、定期点検整備に係る経費については構成町の負担金を財源とし、改修工事等に係る経費については、衛生センター施設整備基金の支消、起債、構成町負担金によるものとしております。

次に、7ページをご覧ください。

6 令和4年度から令和8年度までの、定期点検整備及び改修工事等に係る構成町の負担状況で

す。

令和5年度以降の年度別負担額の推計について、今年度確定の案分率を便宜上、使用しております。

6ページとの合計が合わない理由につきましては、起債分を除いているためでございます。

最後に8ページをご覧ください。

7 衛生センター施設改修等に係る基金取崩し（推計）一覧表です。

先に、表の下の注の①と②をご覧ください。

①基金における各年度毎の積立額については、令和4年度は決算見込みで1,222万5千円と算出しております。

令和5年度以降につきましては、4年度の利子及び配当金と4年度見込みの浄化槽汚泥処理手数料を合わせて910万1千円を同額で見込んでおります。

なお、令和5年度以降は、前年度決算繰越金は不確定要素のため、積立額には入れないで計算しております。

②知内町さんと木古内町さんについては、松前町や福島町と比べまして、浄化槽汚泥処理手数料が少額であったり、無かったりしております。

この理由から、毎年の基金への積立金が前年度決算繰越金しかないような状況でございますので、金額が少ない状況です。

このため、基金高不足になりますが、不足した分は、負担金で対応していただくこととなります。

不足額については、累計ではなく、単年度の不足額で表記しております。

説明については、以上のとおりでございます。よろしくご審議の程をお願い致します。

○議長（溝部幸基）

協議事項の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

◎協議事項 第2号 消防施設整備計画の変更について

○議長（溝部幸基）

協議事項第2号、消防施設整備計画の変更についてを議題と致します。

協議事項の説明を求めます。

鍋谷 悟 消防長。

○消防長（鍋谷 悟）

それでは、消防施設整備計画の変更についてご説明致します。

資料は、9ページから12ページが各消防施設に関する5か年の年次計画、13ページから14ページが整備計画内の車両についての比較表、15ページから19ページが事業費・財源内訳を表した事業計画となっております。

計画内の事業については、構成町と消防署、消防本部との間で既に協議済みのもの、或いは現在協議中のものがございます。前回から事業内容に変更があったものを青色、新規事業については黄色で表示してございます。

はじめに、9ページをお願い致します。

消防庁舎等について。

今年度整備中の松前消防署江良出張所新築工事にあつては、来年1月の完成を目途に現在、順調に工事が進められております。

福島消防署では、令和6年度に指令車の購入に併せて車庫の設置工事を計画しております。

また、知内消防署では、知内川の洪水浸水対策として、消防機能を維持させるための発電機施設の嵩上げ工事を令和5年度に計画し、庁舎排水溝補修工事及び車両格納資材庫改修工事については、それぞれ1年ずつ後の方に変更してございます。

次に、消防ポンプ自動車について。

令和6年度の知内消防署消防ポンプ自動車（水－Ⅱ型）、通称タンク車の更新につきましては、市場価格の高騰から整備費用を変更しております。

なお、各署の車両整備計画については、13ページと14ページに比較表を掲載しておりますのでご参照願います。車両の更新購入や資器材購入については今後、市場価格変動に注意し、事業者や各方面を通じて情報収集に努めるとともに、役場財政、本部、各署間で情報共有を図りながら検討し、柔軟に対応したいと考えております。

10ページをお願いします。

救急自動車及び救急救助資機材について。

知内消防署では、令和5年度に潜水救助に係る装備品の購入を計画し、職員の訓練や育成に2ヵ年費やしたのち、令和7年度の潜水救助運用開始を目指します。

潜水救助隊の立上げについては、陸上での活動より数段、危険度が増すことから、潜水に携わる職員の意向を確認したうえで進めるか否かを決定したいと考えてございます。

近隣消防本部において、数年前の潜水事故により、未だ、意識を取り戻せずにいる救助隊員がいる中で、当本部では家族ある隊員の安全を第一に、潜水隊の発足は慎重に行いたいと考えております。

そのほか空気呼吸器や空気ボンベに係る整備については、耐用年数を踏まえた更新の内容となっております。

次に、広報車・指令車・作業車について。

令和5年度の松前消防署司令車更新と、令和6年度福島消防署指令車購入については、ベースシャーシなどの高騰による事業費の変更です。令和8年度には、知内消防署で地元石油コンビナート火災やその他の災害にも対応した「多目的災害タイプ」の広報車を計画してございます。

11ページをお願いします。

小型動力ポンプ及び積載車について。

消防団員が使用する小型動力ポンプ及び積載車についての更新事業ですが、やはりベースシャーシなどの高騰による事業費の変更が主な内容です。

地域を守る消防団員が使用する車両であり、ベース車両の選択には特に地域性が表れております。

消防署から離れた地域を管轄する分団では、消防車が駆付けるまでの長時間、継続した消火活動を行うために、十分な人員や資機材を搬送する普通車タイプの4WDを、逆に短時間で消防車が駆付けできる地域では、少人数の乗員で軽微な資機材が搬送できる軽4WDを計画してございます。

今後も様々な条件に合わせた車両設計を引続き、消防団員と協議しながら進めて参ります。

次に通信施設について。

主に無線システムの維持管理を目的とした構成機器の更新であり、保守点検結果を踏まえて適切な維持管理に努めるよう指導しております。

また、今後、電話回線網の変更や現在の固定電話や携帯電話などの119番受信装置、受信先を検索するシステムの見直しなど、様々な指令システムについての検討が必要であり、まずは先日、電話事業担当者に来庁願いまして、四署による勉強を兼ねた説明会を行ってございます。

現在、適正な通信指令装置の構築を図るため、様々な情報を入手しながら今後のシステム構築を検討して参ります。

次に12ページをお願いします。

消防水利施設について。

消防水利施設では、木古内消防署を除く3署で消火栓の更新を進めており、金額の変更及び事業年度については記載にあるとおりでございます。また、松前消防署の耐震性貯水槽新設工事については、令和5年度から令和6年度に変更となっております。

その他の施設等について。

約15年あまり経過した防火衣の更新を計画しており、消防本部を中心に検討委員会で協議を進めた結果、統一したモデルでの整備を決定してございます。ただ、木古内消防署については、石油貯槽施設立地対策等交付金を事業費に充てることから、申請手続上、見積金額設定の方法が示されていることから、他署と比較して低い単価となっております。

また、令和5年度には各署1台ずつ消防用ドローンを整備し、様々な災害活動や捜索活動、調査などに活用する計画で、購入には緊急防災・減災事業債を充て、整備する計画でございます。

事業区分ごとの5年間の事業費は、事業名の下に記載しております。

総事業費につきましては、12ページの表の左下に記載のとおり、5年間で9億3,353万6千円となり、年度ごとの事業費はその横に記載のとおりでございます。

15ページから19ページまでは、所属ごとの事業費等を記載した資料となっておりますので、後ほどご覧くださるようお願い致します。

以上で、消防施設整備計画の変更について説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

協議事項の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

◎経過説明 福島町有害鳥獣処理施設建設に伴う土地の賃貸借について

○議長（溝部幸基）

次に福島町有害鳥獣処理施設建設に伴う土地の賃貸借についての経過説明を致します。

工藤 泰 副管理者。

○副管理者（工藤 泰）

全員協語協議会資料の20ページをお願いします。

前段、協議事項となっておりますが、経過報告という形で説明したいと思っておりますのでご了解をお願い致します。

福島町有害鳥獣処理施設建設に伴う経過報告となります。土地の賃貸借が主なものでございます。

1番として、これまでの経緯でございます。

福島町では、エゾシカ及びクマなどの有害鳥獣の捕獲後の処理に苦慮しておりました。そういうところで、福島町単独で有害鳥獣処理施設整備事業を計画し、建設場所を千軒地区の渡島西部の敷地を選定し、4月19日開催の渡島西部広域事務組合参与・幹事会議において、当施設の町への借用の可否を協議しました。

その協議におきまして、構成3町、知内、松前、木古内町でございますが、3町でも同様の事例があることから、参加の意向が構成4町で整備ができるかどうか、4町それぞれの担当課長会議を組織しまして協議を重ねてきましたが、広域での整備には調整に相当な時間を要すことから、令和4年8月22日に開催した同組合の参与・幹事会議において、福島町単独での事業実施をしたい旨提案し、了承をいただいたところでございます。

現時点での有害鳥獣処理施設については、木造平屋建で約190㎡を予定しております。

建設場所については、福島町字千軒の衛生センター、後ほど、次のページで説明したいと思います。

処理方式については、減容化処理方式で装置式微生物の分解という内容です。

処理能力につきましては、1日エゾシカ2頭で140kgを予定しております。

工事施工につきましては、令和5年6月を目途にしております。

土地借用は令和5年4月ということで、1年間借りまして以下自動更新を考えております。なお、施設の供用開始は、令和6年4月1日という形になります。

3の施設整備後における西部4町の有害鳥獣処理につきましては、当面は福島町で単独運営となりますが、参与・幹事会議におきまして、今後協議した結果、4町でも同様の状況があることから、将来的には広域的管理を念頭に引き続き構成4町で協議を重ねて参るという状況であります。

4の排水対策については、記載のとおりでございます。

21ページは現時点では、赤で建設予定地を記載していますが、福島町では、これから実施設計の予算をいただいて協議して参りますので、実施場所につきましては、実施設計に基づき建設地予定地の変更があり得ますので予めご了承をお願いしたいと思います。

次の22ページは、今般の施設建設に当たりまして福島県双地方広域市町村圏組合に、当町の産業課と衛生センターの職員が有害鳥獣減容化施設を視察したときの写真を掲載してございます。1番目が外

観、2番目が減容化装置という内容でございます。

以上、簡単ですが、経過報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

経過説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

◎閉会宣言

○議長（溝部幸基）

以上で、令和4年第1回全員協議会を閉会致したいと思います。ご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

ご異議なしと認めます。

これをもって閉会致します。

どうも、ご苦労様でした。

（閉会 午後2時59分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡島西部広域事務組合議会

議 長 溝 部 幸 基